

## 【大切なお知らせ】

希望学園

### ハラスメント防止に向けた取り組みについて

このたび、当学園において、前理事長による不適切な言動がハラスメントに該当すると認定される事案が発生いたしました。関係された皆様には、多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

本件を受けて、学園では3名の弁護士による調査委員会を設置し、徹底した事実確認を行いました。その結果、ハラスメントに該当すると認定されました。調査結果を受け、学園として真摯に反省し、再発防止に向けた改善と体制強化に取り組んでおります。

すでに、当該理事長は令和7年3月に辞任しており、現在は新たな体制のもと、以下のよう  
な施策を進めております

希望学園では、過去に起きたハラスメントの問題を真摯に受け止め、再発防止と信頼回復  
に向けた取り組みを進めています。

すべての生徒・教職員・関係者が、安心して過ごせる環境づくりを目指して、以下のよう  
な対策を行っています。

#### ■ 取り組みの内容

- ハラスメント防止の方針をあらためて明確化
- 全教職員への研修の実施
- 内部通報体制や外部の相談窓口の整備
- 外部の専門家の意見を取り入れた改善の実施
- 理事長をはじめ、学園全体としての姿勢の見直し

これからも、すべての人が尊重される学びと働き場であり続けるため、改善を重ねてま  
いります。

今後とも皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。